

| | |
|--|--------------------------|
| 会議名称 | 令和3年度 第1回杉並区地域自立支援協議会 記録 |
| 日時 | 令和3年5月11日（火）10:00～12:00 |
| 場所 | オンライン会議 |
| <p><出席委員> 高山由美子委員、石井真由美委員、春山陽子委員、野瀬千亜紀委員、能勢豊委員、木村晃子委員、奴田原直裕委員、田邊大樹委員、島田祐次郎委員、平由美委員、氷見真敏委員、小佐野啓委員、吉本光希委員、相田里香委員、小林敬委員、継仁委員、修理美加沙委員、下田一紀委員、早野節子委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員、中元直樹委員、白瀧則男委員</p> <p><出席幹事> 保健福祉部長：喜多川和美 障害者生活支援課長：山田恵理子</p> <p><傍聴> なし</p> <p><事務局> 障害者施策課：永沢文子、池田恵子、星野健、斎藤美紀、富田亜紀子（記録） 障害者生活支援課：ジングナー弘美 高齢者在宅支援課：佐々木夏枝</p> <p><欠席> 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：犬飼かおる 障害者生活支援課長：植田敏郎</p> | |
| <p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 保健福祉部長挨拶（喜多川和美） 3 障害者施策課長（山田恵理子） 4 委員自己紹介および幹事紹介 5 会長及び副会長の指名 6 会長挨拶 7 報告・検討 <ol style="list-style-type: none"> （1）杉並区地域自立支援協議会について（資料3・4） （2）シンポジウムについて （3）各部会からの報告 （4）障害者の相談窓口等の変更について（資料5） （5）新型コロナワクチン接種について（資料7） （6）地域生活支援拠点について（資料6・8-1～5） （7）意見交換 <ol style="list-style-type: none"> ①「基幹相談支援センター」の役割や業務について<説明>（資料9・10） ② 委員からのご意見・質問・意見交換 8 その他 | |

【配布資料】

資料1 次第

資料2 第8期地域自立支援協議会委員名簿

資料3 杉並区地域自立支援協議会について

資料4 本会・各部会のスケジュール

資料5 障害の相談窓口等の変更について

資料6 地域生活支援拠点イメージ図

資料7 新型コロナウイルスワクチン接種について

資料 8-1 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の届け出について

資料 8-2 地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の届出書

資料 8-3 杉並区地域生活支援拠点における緊急時対応について

資料 8-4 緊急時対応計画書(案)

資料 8-5 生活状況票(案)

資料9 基幹相談支援係事業計画

資料 10 基幹相談内容、件数等の資料

【内容】

1 開会

2 保健福祉部長挨拶

区の歳入厳しい。保健福祉分野に 1000 億円（一般会計）入れている。時代に合った施策を展開していくために本会が活発になる事を願う。地域共生社会を構築していく事も大事なテーマと思う。

3 障害者施策課長挨拶

新体制（基幹センター設置・福祉事務所の障害業務の統合等）になったが、今後も引き続き連携していきたい。

4 委員自己紹介及び幹事紹介

5 会長及び副会長の指名

会長：高山由美子氏 ・ 副会長：すまいる高円寺 石井真由美氏 →ご了承頂く

6 会長挨拶

コロナ禍だからできないのではなく、皆様の協力を得ながら出来る範囲でやっていきたい。

7 報告及び検討

<事務局より説明>

① 杉並区地域自立支援協議会について …資料3・4

資料に沿って説明。本会前後に幹事会開催し、テーマや運営方針を検討している。
本会、年4回開催したい。

② シンポジウムについて

令和2年度はコロナにより集まったの開催は中止。R3年4月初めの1週間パネル展示としたが好評だった。今年度、11月～1月開催したい。実行委員も協力依頼すると思うので、よろしくお願ひしたい。

③ 各部会からの報告

〈各部会長から説明〉

(1) 相談支援部会 (部会長)

昨年度に引き続き意思決定支援をテーマにしていきたい。年 3 回事例検討会実施予定のため、関わる事業所にも参加してもらいたい。計画部会にも相談支援部会の意見（アンケート実施を検討中）を報告していく。

(2) 地域移行促進部会 (部会長)

昨年度、一般相談支援事業所を増やすために研修を企画していたがコロナでとん挫した。今年度は、住まいの部分にクローズアップしていく方針。前期から知的と精神が分離したが、知的については居住支援協議会等で課題共有しているため、地域移行促進事業は精神メインで検討。6月10日第一回部会開催予定。

(3) 働きかたサポート部会 (部会長)

アセスメントシートを当事者の意見を盛り込んで作成していきたい。6月17日第一回開催予定。

(4) 高齢・障害連携部会 (部会長)

昨年度2回集まって開催した。高齢と障害で互いに知らないサービスがあった。今年度は65歳到達に対象者を絞り、モデルケースに3~6か月前に声かけしてCC実施の上でスムーズに高齢へ移行できるよう検討したい。

(5) 計画部会 (障害者施策課計画担当)

令和3年度～第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の期間になっている。杉並区総合計画、杉並保健福祉計画（ここに障害福祉計画を含める）が、令和4年度改定のため今年度度検討していく。自立支援協議会の意見を反映させる。

6月15日第一回部会開催予定。

④ 障害者の相談窓口等の変更について …資料5・6

〈事務局より説明〉

資料に沿って説明。

～～～ 休憩 5分 ～～～

⑤ 新型コロナワクチン接種について …資料7

〈課長より説明〉

資料に沿って説明。視覚、聴覚障害の方への配慮。

障害者施策課でのFAX受付等、3すまいる、あいプラザでの代読)

FAXでの既に受け付けは20名程度、調整中。周知含めて、今後徹底していく。

⑥ 地域生活支援拠点について …資料6・8-1～5

〈事務局より説明〉

・R3年4月1日に基幹相談支援センターが設置されたことで、「地域生活支援拠点ができたとしている。面的整備ということで、地域の事業所の皆さんや協議会の協力も得ながら、地域生活支援拠点が絵に描いた餅にならないよう具体化していきたい。

・緊急時対応→緊急ショートは7月～運用開始予定。5日間限定。基幹・すまいるのコーディネ

ーターと特定相談支援事業所で協力して支援する。体験の場を作る事が課題。

- すだちの里すぎなみショートステイ●マイルドハートの部屋を借り、支援者と共に過ごす(案)
- 自宅に支援者が入る

緊急対応の5日間を過ごした先の対応が必要になるため、そこも含め計画にはおとしていく。

- ・人材育成→コロナで昨年度は頓挫。大学生のバスツアー等をしたこともある。今年度は特定相談支援事業所の研修を職層別や基礎/応用編など工夫して実施予定。
- ・資料8の1, 2は、4月実施の特定相談支援事業所への説明時の資料。地域生活支援拠点として認められれば短期入所・居宅介護も加算が入るが、その点については認定給付から5月中に説明がある。

特定相談支援事業所あての通知では届け出の仕方、留意点等の説明。

地域体制強化協働支援加算(2000単位/回)の詳細は6月中に説明予定。

<事務局より説明>

- ・緊急時対応についての進捗について、資料(8-3~5)に沿って説明。書式含め、7月に向けて準備をしている。
- ・すだちの里の24時間安心サポートは形としては継続する。7月以降はこの窓口も基幹相談支援センターになる。

⑦ 意見交換

<事務局より説明>

(1)「基幹相談支援センター」の役割や業務等について(説明) …資料9・10

- 困難ケースへの対応。他機関に関わるケースは在宅医療支援センターとも連携していく。
- 人材育成については、すぎなみ相談連絡会の協力も得ながら進めていく予定。
- サービス等利用計画の評価について、どのように評価したらよいか、モニタリングの評価含め今年度は取り組み方の検討が出来ればと思う。
- 今年度より、すまいるは地域自立支援協議会の3つの専門部会に、事務局として入る。
- すまいるに今後外部評価を入れる予定。協議会への報告の仕組みも検討していきたい。
- 地域移行、地域定着。仕組み作り、ネットワーク作りが機関としての役割。障害者施設入所者の状況が把握できていないため、整理して動いていきたい。
- 障害者虐待で成年後見利用が増えており、基幹センター・保健福祉部管理課・成年後見センターとの連携が必要。在宅医療支援センターの仕組みを利用(医療や法律の専門家の支援会議)し困難ケースの対応も助言をもらいながら対応。
- 基幹の4月の相談実績：資料10参照。知的の相談が多かったが、全体として関係機関調整、地域移行に関わる病院訪問が多かった。コロナで余計に緊急時も含めてショートステイの受け入れが滞っており厳しい状況。

(2) 委員からのご意見・質問・意見交換

- 委員(ピア)
 - ・障害福祉サービスの相談窓口、大幅に体制変更したことで混乱した。変化に弱いので丁寧な対応をお願いしたい。
- 確かに利用者への説明会等はしていない。支援者からの説明をお願いしたい。丁寧な説明

は必要、ご意見に感謝。(事務局)

・GW・年末年始に窓口がなく不安。

→検討したいが難しい点も多い。役割分担して考える。(事務局)

●緊急時対応について家族の意見

委員：緊急時ショートはいくつあるのか？

→1床(事務局)

委員：緊急時の計画ができるという点では安心している。

委員：ここまでできた事に安心と、形は出来たが実際の運用はまだかなという不安がある。緊急時対応計画を作れる相談支援事業所・受け入れる事業所がもっと増える事を願う。もう一点、家族からすると各部会のメンバーの構成、役割がわかりにくい。

→緊急時対応計画は、どこの特定相談支援事業所でも作れる。拠点の機能を担う届け出は別のもので、別の委託費がついている。部会メンバーについては、確定したら名簿を本会メンバーにメールする。(事務局)

●委員(GH)

地域生活支援拠点は現時点でいくつ届け出があったか？

基幹センターの困難ケース対応は具体的にどんなものか？

→4月1日～地域生活支援拠点の機能を担う届け出は2か所。5月からの届け出は現在申請受付中。(事務局)

→基幹センターの役割は、基本的には特定相談支援事業所のバックアップがメイン。サービス事業所からの相談はまずは特定相談支援事業所へ情報を入れて頂く。そこがうまくいかないようであれば、直接基幹センターへの相談も可能。(事務局)

●委員(ピア)

コロナワクチンについて、知的障害についてサポートはないのか？

→現時点で65歳以上・視覚・聴覚障害については決まっている。65歳未満・基礎疾患含め知的障害についての対応は区として今後の検討事項になる。貴重なご意見として伝えたい。(事務局)

8 その他(連絡事項等)

・次回の日程 7月中旬(月・火)を予定(詳細は追ってご連絡いたします)

・本日の質問・意見(オンライン含め運営の仕方等)は事務局へお寄せください。

・会長より

面的整備とはイコール、ネットワーク作り。基幹の役割が明確になったことは大きいですが、基幹だけでは面的整備は難しい。それには事業所の方の協力が必要であり、ここにいるメンバーは当事者と思い、共に作っていくという意識で体制整備への協力は必要。協議会としても、その意識を持って協議していくことが大切と考える。

困難事例についても、在宅医療・生活支援センターのノウハウを活用し、引き続きの連携を期待したい。

以上